

平成 2 4 年度

— 第四次青梅市男女平等推進計画 —

男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン

進ちよく状況報告書

青梅市

## はじめに

青梅市では、計画的に男女平等参画施策を推進するため、平成20年度を初年度とする「第四次青梅市男女平等推進計画・男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン」を策定し、様々な施策に取り組んでまいりました。

この報告書は、「第四次推進計画」の進ちよく状況についての年次報告と5年間の検証として作成したものです。

また、平成25年3月には第四次推進計画の継続と発展を基礎とした「第五次青梅市男女平等推進計画・男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン」を策定しました。

性別や年齢にかかわらず、その個性と能力が発揮できる機会が確保され、人々が満足感・安心感を得て生きがいのある充実した生活ができる男女平等参画社会の実現に向けて、計画の総合的かつ横断的な推進を図っていきます。

平成25年9月

## 目 次

### 第1章

|            |   |
|------------|---|
| I 計画の概要    | 4 |
| II 計画の体系   | 7 |
| III 事業計画一覧 | 8 |

### 第2章

|   |    |
|---|----|
| 計画の進ちよく状況調査報告書                              | 14 |
| I 人権の尊重と男女平等の意識づくり                          | 15 |
| 1 男女平等意識の啓発                                 | 15 |
| 2 男女平等意識を推進する教育・学習の充実                       | 17 |
| 3 配偶者等からの暴力の防止                              | 19 |
| 4 生涯を通じた男女の健康支援                             | 22 |
| II あらゆる分野への男女平等参画の推進                        | 26 |
| 1 政策・方針決定過程への女性の参画                          | 26 |
| 2 地域・家庭における男女平等参画                           | 27 |
| 3 国際理解・国際交流の推進                              | 29 |
| III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 | 30 |
| 1 働く場における男女平等参画                             | 30 |
| 2 女性の就業支援                                   | 31 |
| 3 ワーク・ライフ・バランスの推進                           | 32 |
| 4 子育て支援                                     | 33 |
| 5 生活の安定と自立の支援                               | 35 |
| IV 計画の推進                                    | 38 |

### 第3章

|                 |    |
|-----------------|----|
| 政策決定過程への女性の参画状況 | 40 |
|-----------------|----|



## 第 1 章

### I 計画の概要

### II 計画の体系

### III 事業計画一覧

---

## I 計画の概要

### 男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン

#### 1 基本理念

“男女が互いにその権利を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力が発揮できる男女平等参画社会の実現”

～私たちはこんな社会を目指します～

- (1) 性別により差別されない一人ひとりの人権が尊重される社会
- (2) 男性と女性があらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会
- (3) 多様な生き方を自らの意思で選択・決定し、その能力を十分に発揮できる社会

#### 2 計画の性格

- (1) この計画は、男女平等参画社会の実現を目指して青梅市が行う施策の基本方針と事業計画を示したものです。
- (2) この計画は、「青梅市総合長期計画」等関連する計画との整合性を保ち、総合的かつ計画的に推進するものです。
- (3) この計画は、市が目指す具体的な施策を明示し、市民、事業者等の理解と主体的な協力を得て、連携し、実施するものです。

#### 3 計画の期間

平成20(2008年)年度から平成24(2012年)年度までの5年間

#### 4 主要課題

基本理念にもとづき、次の4つの主要課題を設定し、総合的に施策を推進します。

主要課題Ⅰ 人権の尊重と男女平等の意識づくり

主要課題Ⅱ あらゆる分野への男女平等参画の推進

主要課題Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

主要課題Ⅳ 計画の推進

## 主要課題Ⅰ 人権の尊重と男女平等の意識づくり

男性も女性も一人ひとりが性別にとらわれず、それぞれが個性として認められ、個性と能力が社会の中で十分に発揮できる男女平等参画社会を実現させるためには、人権の尊重は基礎となるものです。

しかし、性別を理由とする差別的取り扱いや、配偶者等からの暴力などの人権侵害は、社会の様々なところで起こっています。男女平等参画社会の実現のために、固定的な性別役割分業意識を解消していくほか、配偶者等からの暴力を防止していきます。

また、男性も女性もお互いの特質を理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことは男女平等参画社会の前提です。特に女性は妊娠・出産もあり、生涯にわたる健康問題について、十分なケアが必要です。男性も女性もいきいきと生活し、高齢化時代を安心して暮らすためにも、男女の生涯を通じた健康支援を行います。

## 主要課題Ⅱ あらゆる分野への男女平等参画の推進

男性と女性が意思決定の段階からあらゆる活動とともに参画することは、男女平等参画社会の形成には不可欠です。社会の様々な意思決定、家庭や地域社会において、どちらか一方に偏ることなく、男女それぞれの意見が反映されることが必要です。男性も女性も、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、男女平等参画を推進していきます。

### 主要課題Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進

核家族化の進行、共働き家庭の増加、地域社会の変化などにより、男女がともに仕事と家庭・地域生活をバランスよく担うことが必要な時代になっています。

これまで、男女が働きながら子育てができる環境整備が図られてきましたが、女性の多くは継続就業が困難であり、男性の多くは仕事優先による長時間労働の現実があります。一方、人々の価値観やそれに伴うライフスタイルも多様化し、男女を問わず仕事と生活をバランスよく充実させたいという人々が増えています。

時代の変化に対応し、多様な生き方を受け入れる豊かな社会を築くため、男女ともに子育てに参加でき、仕事と家庭・地域生活の調和を実現できる環境をつくるワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。働きやすい職場環境は、男女ともに必要なものであり、少子・高齢化の問題解決としても、女性の就業に対する支援が必要となります。また、仕事と家庭・子育ての両立のみならず、社会を構成するすべての人々が柔軟で多様なライフスタイルを選択できるようにするためにも、子育て支援や家庭による介護支援など両立支援を充実します。

### 主要課題Ⅳ 計画の推進

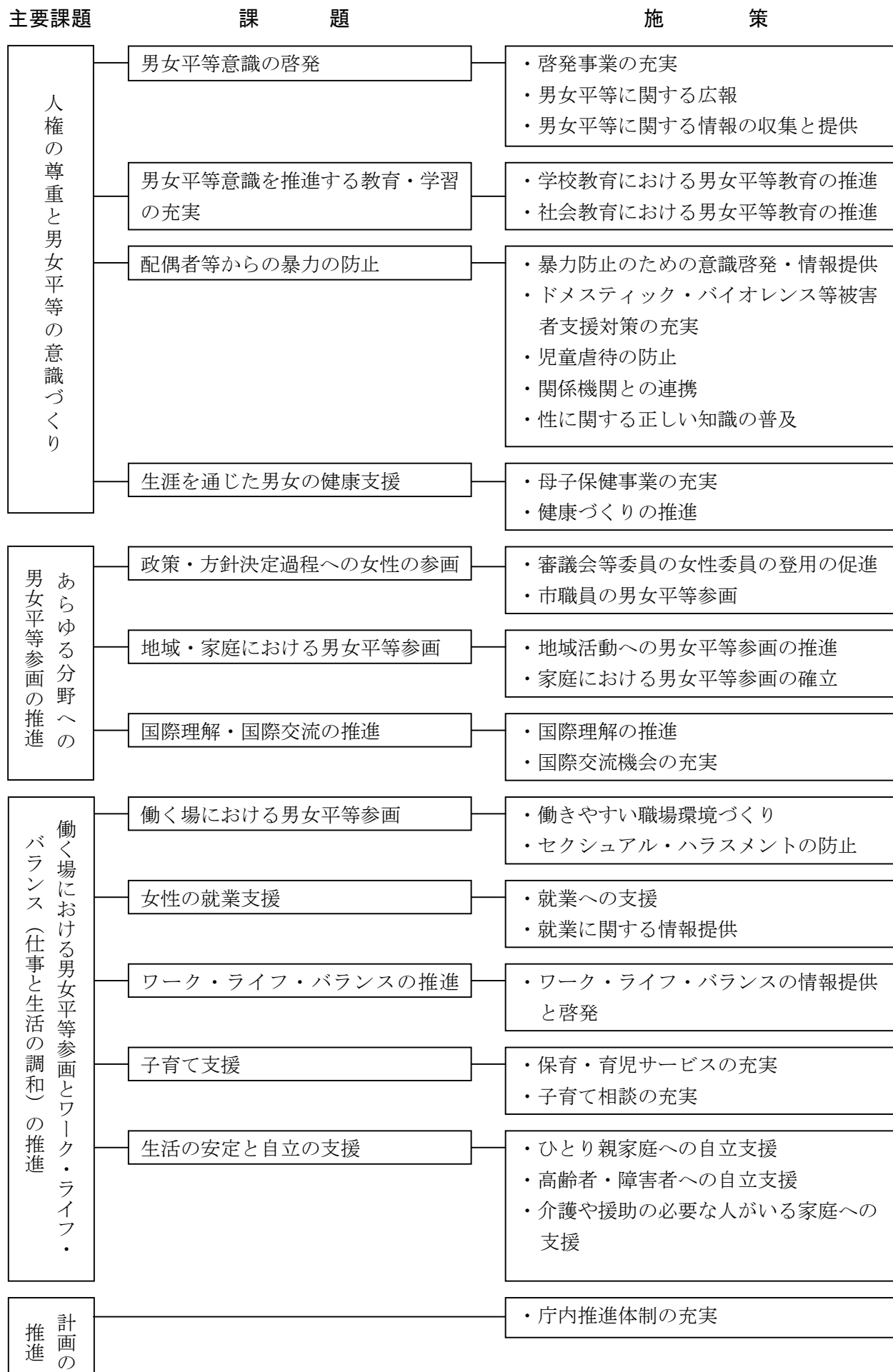
男女平等参画社会の実現を目指すには、市は、総合的および計画的に施策の推進を図らなければなりません。職員の理解を深め、全庁的な取組として本計画を推進していきます。また、計画の実施にあたっては、市民、事業者との連携が必要であり、協働して計画の実施に取り組みます。

#### 5 課題、施策、事業の数

| 主要課題  | 課題数 | 施策数 | 事業項目数 |
|---|-----|-----|-------|
| I 人権の尊重と男女平等の意識づくり                          | 4   | 12  | 41    |
| II あらゆる分野への男女平等参画の推進                        | 3   | 6   | 18    |
| III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 | 5   | 10  | 34    |
| IV 計画の推進                                    |     | 1   | 4     |
| 計   | 12  | 29  | 97    |



## II 計画の体系



### Ⅲ 事業計画一覧

| No.                           | 事業項目                          | 所管課                                | 頁  |    |
|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|----|----|
| <b>I 人権の尊重と男女平等の意識づくり</b>     |                               |                                    | 15 |    |
| <b>1 男女平等意識の啓発</b>            |                               |                                    | 15 |    |
| (1) 啓発事業の充実                   |                               |                                    | 15 |    |
| 1                             | 男女平等講座の開催                     | 企画調整課                              |    |    |
| 2                             | パネル展示等による啓発                   | 企画調整課                              |    |    |
| 3                             | パンフレットの作成                     | 企画調整課                              |    |    |
| 4                             | 人権尊重の意識啓発                     | 生活安全課                              |    |    |
| (2) 男女平等に関する広報                |                               |                                    | 16 |    |
| 5                             | 広報紙への男女平等情報の掲載                | 企画調整課                              |    |    |
| 6                             | 市ホームページの男女平等情報の掲載             | 企画調整課                              |    |    |
| 7                             | 男女平等情報紙の発行                    | 企画調整課                              |    |    |
| (3) 男女平等に関する情報の収集と提供          |                               |                                    | 16 |    |
| 8                             | 関係図書・資料の収集                    | 中央図書館管理課                           |    |    |
| 9                             | 情報コーナー等の設置                    | 企画調整課<br>市民活動推進課                   |    |    |
| 10                            | 男女平等に関する市民の意識・実態調査            | 企画調整課                              |    |    |
| <b>2 男女平等意識を推進する教育・学習の充実</b>  |                               |                                    | 17 |    |
| (1) 学校教育における男女平等教育の推進         |                               |                                    | 17 |    |
| 11                            | 男女平等教育推進のための啓発                | 指導室                                |    |    |
| 12                            | 進路指導の実施                       | 指導室                                |    |    |
| 13                            | 指導資料等の整備                      | 指導室                                |    |    |
| 14                            | 教職員研修の実施                      | 指導室                                |    |    |
| (2) 社会教育における男女平等教育の推進         |                               |                                    | 17 |    |
| 15                            | 男女平等に関する講座等の開催                | 企画調整課<br>社会教育課                     |    |    |
| 16                            | 実施時間等の見直し                     | 企画調整課<br>社会教育課                     |    |    |
| 17                            | 託児つき事業の実施                     | 企画調整課<br>社会教育課                     |    |    |
| 18                            | 学習情報の提供                       | 企画調整課<br>社会教育課<br>中央図書館管理課<br>関係各課 |    |    |
| 19                            | 女性グループ交流事業の支援                 | 生活安全課                              |    |    |
| <b>3 配偶者等からの暴力の防止</b>         |                               |                                    |    | 19 |
| (1) 暴力防止のための意識啓発・情報提供         |                               |                                    |    | 19 |
| 20                            | 暴力を防ぐための意識啓発                  | 企画調整課<br>文化課                       |    |    |
| 21                            | 情報・資料の収集と提供                   | 企画調整課<br>子ども家庭支援課                  |    |    |
| (2) ドメスティック・バイオレンス等被害者支援対策の充実 |                               |                                    | 19 |    |
| 22                            | ドメスティック・バイオレンスおよびストーカー等の被害者支援 | 子ども家庭支援課                           |    |    |
| 23                            | 住民基本台帳上の支援                    | 市民課                                |    |    |
| 24                            | 相談体制の整備                       | 子ども家庭支援課<br>高齢介護課                  |    |    |
| 25                            | 庁内連携体制の強化                     | 子ども家庭支援課<br>企画調整課<br>関係各課          |    |    |
| 26                            | 支援体制の充実                       | 子ども家庭支援課                           |    |    |
| (3) 児童虐待の防止                   |                               |                                    |    | 20 |
| 27                            | 虐待を防ぐための意識啓発                  | 子ども家庭支援課                           |    |    |
| 28                            | 子育て相談の実施                      | 子ども家庭支援課                           |    |    |
| (4) 関係機関との連携                  |                               |                                    | 21 |    |
| 29                            | 関係機関との連携                      | 子ども家庭支援課<br>関係各課                   |    |    |

| No.                         | 事業項目                     | 所管課      | 頁         |
|-----------------------------|--------------------------|----------|-----------|
| (5)                         | 性に関する正しい知識の普及            |          | 21        |
| 30                          | 性に関する知識の普及               | 健康課      |           |
|                             |                          | 子ども家庭支援課 |           |
| 31                          | 性の商品化の防止のための意識啓発         | 生活安全課    |           |
|                             |                          | 子ども家庭支援課 |           |
| 32                          | エイズ対策普及啓発                | 生活安全課    |           |
|                             |                          | 健康課      |           |
| 33                          | 活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮   | 関係各課     |           |
| <b>4 生涯を通じた男女の健康支援</b>      |                          |          | <b>22</b> |
| (1)                         | 母子保健事業の充実                |          | 22        |
| 34                          | 母子保健に関する指導・助言            | 健康課      |           |
| 35                          | 父親と母親のための育児に関する指導・助言     | 健康課      |           |
|                             |                          | 子ども家庭支援課 |           |
| 36                          | 各種健康診査と育児支援              | 健康課      |           |
| (2)                         | 健康づくりの推進                 |          | 23        |
| 37                          | 健康管理意識の高揚                | 体育課      |           |
|                             |                          | 健康課      |           |
| 38                          | 薬物対策の普及啓発                | 健康課      |           |
| 39                          | スポーツ・レクリエーションの推進         | 体育課      |           |
| 40                          | スポーツ指導者の育成               | 体育課      |           |
| 41                          | スポーツ施設の整備                | 体育課      |           |
| <b>II あらゆる分野への男女平等参画の推進</b> |                          |          | <b>26</b> |
| <b>1 政策・方針決定過程への女性の参画</b>   |                          |          | <b>26</b> |
| (1)                         | 審議会等委員の女性委員の登用の促進        |          | 26        |
| 42                          | 審議会等委員の女性委員の参画促進         | 企画調整課    |           |
|                             |                          | 行政管理課    |           |
|                             |                          | 市民活動推進課  |           |
|                             |                          | 関係各課     |           |
|                             |                          | 保険年金課    |           |
|                             |                          | 都市計画課    |           |
| 43                          | 市政への市民意見の反映              | 秘書広報課    |           |
|                             |                          | 企画調整課    |           |
|                             |                          | 関係各課     |           |
| (2)                         | 市職員の男女平等参画               |          | 26        |
| 44                          | 市職員に対する男女平等意識の啓発         | 企画調整課    |           |
| 45                          | 女性職員の管理職・係長職への登用促進       | 職員課      |           |
| 46                          | 市職員に対する男女平等研修の実施         | 職員課      |           |
| <b>2 地域・家庭における男女平等参画</b>    |                          |          | <b>27</b> |
| (1)                         | 地域活動への男女平等参画の推進          |          | 27        |
| 47                          | 啓発活動の促進                  | 企画調整課    |           |
|                             |                          | 市民活動推進課  |           |
| 48                          | 青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進 | 市民活動推進課  |           |
| 49                          | NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進 | 市民活動推進課  |           |
| 50                          | 女性リーダーの育成                | 企画調整課    |           |
| (2)                         | 家庭における男女平等参画の確立          |          | 28        |
| 51                          | 男女平等参画による家事・育児・介護などの促進   | 企画調整課    |           |
| 52                          | 家庭生活への男性の参画支援            | 企画調整課    |           |
| 53                          | 意識改革のための情報提供             | 企画調整課    |           |
| <b>3 国際理解・国際交流の推進</b>       |                          |          | <b>29</b> |
| (1)                         | 国際理解の推進                  |          | 29        |
| 54                          | 国際情報の収集・提供               | 秘書広報課    |           |
| 55                          | 学習講座の開催                  | 社会教育課    |           |
| (2)                         | 国際交流機会の充実                |          | 29        |
| 56                          | 国際交流ボランティア活動の促進          | 秘書広報課    |           |
| 57                          | 外国人居住者への日常生活の情報提供        | 秘書広報課    |           |
| 58                          | 姉妹都市交流事業の実施              | 秘書広報課    |           |
| 59                          | 国際交流団体への支援               | 秘書広報課    |           |

| No.  | 事業項目 | 所管課                   | 頁         |
|--|------|-----------------------|-----------|
| <b>Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進</b> |      |                       | <b>30</b> |
| <b>1 働く場における男女平等参画</b>                           |      |                       | <b>30</b> |
| (1) 働きやすい職場環境づくり                                 |      |                       | 30        |
| 60 男女平等関係制度の周知                                   |      | 商工観光課<br>企画調整課        |           |
| 61 労働相談の実施                                       |      | 商工観光課                 |           |
| 62 労働に関する情報の提供                                   |      | 商工観光課<br>企画調整課        |           |
| 63 講座等の実施  |      | 商工観光課<br>企画調整課        |           |
| (2) セクシュアル・ハラスメントの防止                             |      |                       | 30        |
| 64 防止に向けた啓発の実施                                   |      | 職員課<br>商工観光課          |           |
| <b>2 女性の就業支援</b>                                 |      |                       | <b>31</b> |
| (1) 就業への支援                                       |      |                       | 31        |
| 65 能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供                 |      | 商工観光課<br>企画調整課        |           |
| 66 パートタイム労働者への支援                                 |      | 商工観光課                 |           |
| 67 農業等に従事する女性の支援                                 |      | 農林課                   |           |
| 68 商工・自営業等の労働者への支援                               |      | 商工観光課                 |           |
| 69 再就職支援のための講座の開催および情報提供                         |      | 商工観光課<br>企画調整課        |           |
| 70 ハローワークとの共催講座の開催                               |      | 商工観光課<br>企画調整課        |           |
| (2) 就業に関する情報提供                                   |      |                       | 31        |
| 71 各種事業・制度等についての情報の収集および提供                       |      | 商工観光課<br>子ども家庭支援課     |           |
| <b>3 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>                         |      |                       | <b>32</b> |
| (1) ワーク・ライフ・バランスの情報提供と啓発                         |      |                       | 32        |
| 72 ワーク・ライフ・バランスの情報収集と提供                          |      | 企画調整課                 |           |
| 73 ワーク・ライフ・バランスの啓発                               |      | 職員課<br>企画調整課<br>商工観光課 |           |
| <b>4 子育て支援</b>                                   |      |                       | <b>33</b> |
| (1) 保育・育児サービスの充実                                 |      |                       | 33        |
| 74 民間保育所の保育内容の充実                                 |      | 子育て推進課<br>子ども家庭支援課    |           |
| 75 学童保育事業の充実                                     |      | 子育て推進課                |           |
| 76 子育て支援事業の充実                                    |      | 子ども家庭支援課              |           |
| 77 乳幼児ショートステイ事業                                  |      | 子ども家庭支援課              |           |
| 78 私立幼稚園等保護者補助金の交付                               |      | 子育て推進課                |           |
| 79 子育て支援制度の情報提供                                  |      | 子ども家庭支援課              |           |
| 80 男性の子育てへの参画の促進                                 |      | 企画調整課<br>子ども家庭支援課     |           |
| (2) 子育て相談の充実                                     |      |                       | 34        |
| 81 子ども家庭支援センターでの子育て相談の実施                         |      | 子ども家庭支援課              |           |
| 82 子育てひろば事業の実施                                   |      | 子ども家庭支援課              |           |
| <b>5 生活の安定と自立の支援</b>                             |      |                       | <b>35</b> |
| (1) ひとり親家庭への自立支援                                 |      |                       | 35        |
| 83 ひとり親家庭ホームヘルプサービス                              |      | 子育て推進課                |           |
| 84 各種貸付・就業支援                                     |      | 子育て推進課                |           |
| 85 ひとり親家庭等医療費助成                                  |      | 子育て推進課                |           |
| (2) 高齢者・障害者への自立支援                                |      |                       | 35        |
| 86 高齢者・障害者の生活支援                                  |      | 高齢介護課<br>障がい者福祉課      |           |
| 87 高齢者の生活の自立支援のための講座の開催                          |      | 高齢介護課                 |           |
| 88 高齢者の社会参加の促進                                   |      | 高齢介護課                 |           |

| No.             | 事業項目                | 所管課                               | 頁         |
|-----------------|---------------------|-----------------------------------|-----------|
| (3)             | 介護や援助の必要な人がいる家庭への支援 |                                   | 36        |
| 89              | 介護保険制度の周知           | 高齢介護課                             |           |
| 90              | 介護保険制度の活用促進         | 高齢介護課                             |           |
| 91              | 福祉施設利用サービスの実施       | 高齢介護課<br>障がい者福祉課                  |           |
| 92              | ホームヘルプサービスの実施       | 高齢介護課<br>障がい者福祉課                  |           |
| 93              | 介護に関する相談・指導         | 高齢介護課<br>健康課<br>障がい者福祉課           |           |
| <b>IV 計画の推進</b> |                     |                                   | <b>38</b> |
|                 | 庁内推進体制の充実           |                                   | 38        |
| 94              | 庁内推進体制の整備           | 企画調整課                             |           |
| 95              | 進ちょく状況報告書の作成        | 企画調整課                             |           |
| 96              | 市民との連携              | 行政管理課<br>市民活動推進課<br>関係各課<br>企画調整課 |           |
| 97              | 国・都・他市町村との連携        | 関係各課                              |           |



## 第2章

### 計画の進ちよく状況調査報告書

---

## 計画の進ちよく状況調査報告書

調査内容 事業内容と進ちよく状況

- 1 平成24年度事業実績および対前年度進ちよく度  
対前年度進ちよく度の評価基準
  - A 充実・強化した  
事業を新たに実施した場合または着実に前進しているもの（事業実績に現れない創意工夫を行った場合を含む）
  - B 昨年度と同様  
平成23年度と同様の事業内容であった場合
  - C 縮小した  
平成23年度と比較して事業内容を縮小または廃止した場合
  - D 全く進んでいない  
該当事業に着手しなかった場合（事業着手のための検討や準備を行った場合はBを選択）
  
- 2 第四次青梅市男女平等推進計画の総合評価  
平成20年度から平成24年度までの取組についての評価基準
  - a 施策を達成した（100%）
  - b 施策を概ね達成した（75%）
  - c 施策を半分程度達成した（50%）
  - d 事業に取り組んでいるが、不十分である（25%）
  - e 事業に着手できなかった
  - f 廃止・見直した



# 主要課題Ⅰ 人権の尊重と男女平等の意識づくり

## 課題1 男女平等意識の啓発

| 施策                              | 事業名 | 事業の内容       | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価   | 所管課 |   |       |
|---------------------------------|-----|-------------|---|---|--|-----|---|-------|
| 啓<br>発<br>事<br>業<br>の<br>充<br>実 | 1   | 男女平等講座の開催   | 男女平等参画の意識啓発講座等により、性別による固定的な役割分業意識の解消のため、より多くの啓発を行います。 | 男女平等セミナーの開催<br>(13講座 延1,599人参加)<br>・男女平等意識の啓発<br>(2講座)<br>・配偶者等からの暴力の防止<br>(4講座)<br>・地域・家庭における男女平等参画<br>(2講座)<br>・女性の就業支援<br>(3講座)<br>・ワーク・ライフ・バランスの推進<br>(2講座) | 男女平等セミナーの開催<br>(8講座 延560人参加)<br>・男女平等意識の啓発<br>(1講座)<br>・配偶者等からの暴力の防止<br>(3講座)<br>・女性の就業支援<br>(2講座)<br>・ワーク・ライフ・バランスの推進<br>(2講座)                          | C   | b | 企画調整課 |
|                                 | 2   | パネル展示等による啓発 | パネル展示やポスターなどによる意識啓発を行います。                             | パネル展の実施<br>・市役所玄関ホール<br>・市民のくらし展<br>・全市民センター<br>・ポスター掲示<br>・中央図書館での啓発   | パネル展の実施<br>・市役所玄関ホール<br>・市民のくらし展<br>・全市民センター<br>・ポスター掲示  | C   | b | 企画調整課 |
|                                 | 3   | パンフレットの作成   | テーマ別に啓発用パンフレットを作成します。                                 | パンフレットの作成・配布<br>・パートナーからの暴力で悩んでいませんか？<br>・知ってデートDV あなたは大丈夫？   | パンフレットの作成・配布<br>・配偶者やパートナーからの言動に傷ついていませんか<br>・配偶者やパートナーとの関係で悩んでいませんか   | B   | b | 企画調整課 |
|                                 | 4   | 人権尊重の意識啓発   | 人権尊重に関する意識啓発を行います。                                    | ・人権・身の上相談の実施<br>(定例相談・特設相談)<br>・「人権の花運動」の実施<br>・子どもからの人権メッセージ<br>(小学生)活動<br>・中学生人権作文コンテストへの参加<br>・パネル展示<br>市民くらし展<br>市役所玄関ホール<br>・啓発ポスターの掲示<br>・パンフレット配布        | ・人権・身の上相談の実施<br>(定例相談・特設相談)<br>・「人権の花運動」の実施<br>・子どもからの人権メッセージ<br>(小学生)活動<br>・中学生人権作文コンテストへの参加<br>・パネル展示<br>市民くらし展<br>市役所玄関ホール<br>・啓発ポスターの掲示<br>・パンフレット配布 | B   | a | 生活安全課 |

| 施策               | 事業名                   | 事業の内容   | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価 | 所管課 |          |
|------------------|-----------------------|---|---|---|----------|-----|----------|
| 男女平等に関する広報       | 5 広報紙への男女平等情報の掲載      | 男女共同参画週間等に合わせ、男女平等情報を市民に提供します。                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間の周知</li> <li>男女平等セミナーの周知</li> <li>ワーク・ライフ・バランス等国・都の情報周知</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間の周知</li> <li>男女平等セミナーの周知</li> <li>女性に対する暴力をなくす運動等国・都の情報周知</li> </ul>                                 | B        | b   | 企画調整課    |
|                  | 6 市ホームページの男女平等情報の掲載   | 市ホームページに男女平等参画情報や性別による役割分業意識解消等の啓発を盛り込み、内容の拡充を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページへ男女平等参画情報を掲載</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページへ男女平等参画情報を掲載</li> </ul>   | A        | b   | 企画調整課    |
|                  | 7 男女平等情報紙の発行          | 市民の関心と理解を深めるため、情報紙の発行を目指します。                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等情報紙（5号・6号）を平成23年9月と平成24年3月の2回発行（自治会加入全世帯に配布）各34,000部</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等情報紙（7号・8号）を平成24年12月と平成25年3月の2回発行（自治会加入全世帯に配布）各34,000部</li> </ul>   | B        | a   | 企画調整課    |
| 男女平等に関する情報の収集と提供 | 8 関係図書・資料の収集          | 男女平等参画関連図書や生活関連図書を収集し、貸し出しを行います。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等、女性問題に関する図書・資料の充実を図った</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等、女性問題に関する図書・資料の充実を図った</li> </ul>   | B        | b   | 中央図書館管理課 |
|                  | 9 情報コーナー等の設置          | 図書、資料、学習情報などの提供を行うための場の設置を検討します。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>カウンターにチラシ等を配置</li> <li>市民活動推進課前のパンフレットスタンドにより男女平等情報紙等を配布</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>カウンターにチラシ等を配置</li> <li>本庁2階に「市民活動PRコーナー」を設置し、市民活動団体の活動状況等のPRに努めた市民活動推進課前のパンフレットスタンドにより男女平等情報紙等を配布</li> </ul> | B        | b   | 企画調整課    |
|                  | 10 男女平等に関する市民の意識・実態調査 | 男女平等参画施策推進のための基礎資料とするための調査を行います。                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>講座受講者のアンケートにより実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>講座受講者のアンケートにより実施</li> </ul>  | B        | b   | 企画調整課    |

課題2 男女平等意識を推進する教育・学習の充実

| 施策                | 事業名               | 事業の内容   | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)   | 総合<br>評価 | 所管課 |                |
|-------------------|-------------------|---|---|--|----------|-----|----------------|
| 学校教育における男女平等教育の推進 | 11 男女平等教育推進のための啓発 | 校長会、副校長会および人権教育推進委員会（各校1名）を通して、人権としての男女平等教育の意義および推進について指導を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図った</li> <li>各校において人権教育研修の奨励を図った</li> <li>人権教育推進委員会において、研究授業を行った</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図った</li> <li>校内における人権教育研修の開催を推進</li> <li>人権教育推進委員会での授業実践の周知を図った</li> </ul> | B        | b   | 指導室            |
|                   | 12 進路指導の実施        | 性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせるよう進路指導の充実を図ります。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会、を通じた指導・助言を実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実を図った</li> </ul>   | B        | a   | 指導室            |
|                   | 13 指導資料等の整備       | 性教育の全体計画・年間指導計画の改善・充実を行います。                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>都教委作成の人権教育プログラム等の活用を図った</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>都教委作成の人権教育プログラムの活用を図った</li> </ul>   | B        | b   | 指導室            |
|                   | 14 教職員研修の実施       | 人権尊重を基盤とした学校経営や学級・教科経営を推進し、男女平等教育などに関する研修を実施します。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会において教職員に対する意識啓発を図った</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会において、教職員の意識啓発を図った</li> </ul>   | B        | b   | 指導室            |
| 社会教育における男女平等教育の推進 | 15 男女平等に関する講座等の開催 | 男女平等参画の視点に立った講座を実施します。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等啓発講座を開催</li> <li>家庭教育支援講座 3回</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等啓発講座を開催</li> <li>家庭教育支援講座 3回</li> </ul>   | C        | b   | 企画調整課<br>社会教育課 |
|                   | 16 実施時間等の見直し      | 多くの市民が男女平等参画について学習できる機会の拡充のため、講座の内容や、実施時間の見直しを行います。             | <p>講座・教室の開催に際し、市民の生活体系に合うように工夫した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日夜間の講座開催</li> <li>土曜日の講座開催</li> <li>土曜日の講座開催</li> </ul>      | <p>講座・教室の開催に際し、市民の生活体系に合うように工夫した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日夜間の講座開催</li> <li>土・日曜日の講座開催</li> </ul>                     | C        | b   | 企画調整課<br>社会教育課 |

| 施策                | 事業名              | 事業の内容  | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価    | 所管課   |
|-------------------|------------------|--|---|---|-------------|---|
| 社会教育における男女平等教育の推進 | 17 託児つき事業の実施     | 子育て中の男女のために、託児つき事業を実施します。                        | 託児付きの講座を開催<br>・女性の就職支援パソコン講座等 5講座<br>・家庭教育支援講座等 3講座   | 託児付きの講座を開催<br>・女性の就職支援パソコン講座等 4講座<br>・家庭教育支援講座等 3講座<br>・講座内容・対象により託児の必要性を判断<br>・女性の再就職・社会参画に関する講座の実施  | B<br>A      | b<br>b<br>企画調整課<br>社会教育課                          |
|                   | 18 学習情報の提供       | 学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラリー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。 | ・男女平等情報紙（5号・6号）の発行と市ホームページへの掲載<br>・生涯学習だより（年4回発行）（学習事業・催し物編）（団体・サークル編）<br>・市ホームページにも公開<br>・周知ポスターの掲示<br>・中央図書館2F各種パンフレット展示コーナーにチラシを展示し、啓発に努めた<br>・中央図書館3Fで男女平等参画事業の啓発展示の実施<br>・市ホームページにも公開<br>・周知ポスターの掲示等 | ・男女平等情報紙（7号・8号）の発行と市ホームページへの掲載<br>・生涯学習だより（年4回発行）<br>・生涯学習サークルの紹介<br>・市ホームページにも公開<br>・周知ポスターの掲示<br>・中央図書館2F各種パンフレット展示コーナーにチラシを展示し、啓発に努めた<br>・中央図書館3Fで男女平等参画事業の啓発展示の実施<br>・図書館ホームページにも公開<br>・施設内の掲示板に掲示し、周知を行なった | B<br>B<br>B | b<br>b<br>b<br>企画調整課<br>社会教育課<br>中央図書館管理課<br>関係各課 |
|                   | 19 女性グループ交流事業の支援 | 女性グループ間の情報交換、共同事業などを支援し、交流の促進を図ります。              | ・女性グループによる「青梅市市民のくらし展」の開催   | ・前年度と同様に実施  | B           | a<br>生活安全課  |

課題3 配偶者等からの暴力の防止

| 施策                        | 事業名                              | 事業の内容  | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)   | 総合<br>評価         | 所管課               |
|---------------------------|----------------------------------|--|---|--|------------------|-------------------|
| 暴力防止のための意識啓発・情報提供         | 20 暴力を防ぐための意識啓発                  | ドメスティック・バイオレンス等暴力が重大な人権侵害であること、発見時の通報や相談窓口等を周知します。           | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民センターなど市の施設に啓発カード等を配布</li> <li>高校生を対象としたデートDV啓発講演会 (3回)</li> <li>大学生を対象としたデートDV啓発講演会 (1回)</li> <li>デートDVのDVDを視聴覚ライブラリーで貸し出しを実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所など市の施設に啓発カード等を配置</li> <li>高校生を対象としたデートDV啓発講演会 (2回)</li> <li>大学生を対象としたデートDV啓発講演会 (1回)</li> <li>デートDVのDVDを視聴覚ライブラリーで貸し出しを実施</li> </ul> | B<br>b           | 企画調整課             |
|                           | 21 情報・資料の収集と提供                   | ドメスティック・バイオレンス、児童虐待防止の情報・資料の収集と、提供に努めます。                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>国・都の啓発用資料の収集</li> <li>啓発用チラシを市役所等市の施設で配布した</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>国・都の啓発用資料の収集</li> <li>資料の収集・チラシの配布などを行った</li> </ul>   | B<br>B<br>b      | 企画調整課<br>子ども家庭支援課 |
| ドメスティック・バイオレンス等被害者支援対策の充実 | 22 ドメスティック・バイオレンスおよびストーカー等の被害者支援 | 女性相談センター等と連携し、一時保護、一時保護後の自立支援を行います。                          | 青梅警察署、女性相談センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った   | 青梅警察署、女性相談センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った  | B<br>b           | 子ども家庭支援課          |
|                           | 23 住民基本台帳上の支援                    | 住民基本台帳事務処理要領および青梅市ストーカー行為等の被害者支援に関する住民基本台帳事務取扱要綱に基づき支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国からの通知およびストーカー行為等の被害者支援に関する住民基本台帳事務取扱要綱の規定により、被害者の支援を実施</li> </ul> <p>平成23年度末実績<br/>80件 164人</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>国からの通知およびストーカー行為等の被害者支援に関する住民基本台帳事務取扱要綱の規定により、被害者の支援を実施</li> </ul> <p>平成24年度末実績<br/>96件 198人</p>  | A<br>a           | 市民課               |
|                           | 24 相談体制の整備                       | 被害者からの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>婦人相談員2名により、被害者からの相談、助言、支援を実施</li> <li>相談件数 927件<br/>うち夫等の暴力に関する相談件数 77件</li> <li>地域包括支援センターにおける相談対応 延べ 51件</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>婦人相談員による、被害者からの相談、助言、支援を実施</li> <li>相談件数 1,212件<br/>うち夫等の暴力に関する相談件数 90件</li> <li>地域包括支援センターにおける相談対応 延べ 75件</li> </ul>                   | B<br>B<br>b<br>b | 子ども家庭支援課<br>高齢介護課 |

| 施策  | 事業名             | 事業の内容   | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価   | 所管課   |
|---|-----------------|---|--|---|------------|---|
| ド<br>メ<br>ス<br>テ<br>ィ<br>ッ<br>ク<br>・<br>バ<br>イ<br>オ<br>レ<br>ン<br>ス<br>等<br>被<br>害<br>者<br>支<br>援<br>対<br>策<br>の<br>充<br>実 | 25 庁内連携体制の強化    | 被害者の状況に応じ、関係各課と連携を強化し、共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し、支援を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>被害者の状況に応じ、関係各課と連携を強化し、共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し、支援を行うため、配偶者等暴力対策関係課連絡会を11月、2月に開催し、情報交換を実施した</li> </ul>                                 | 未実施<br><br><ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関・庁内関係課と連携し、支援継続</li> </ul>  | C<br><br>B | c<br><br>b<br><br>子ども家庭支援課<br><br>企画調整課<br><br>関係各課 |
|   | 26 支援体制の充実      | 配偶者暴力被害者等に対し、より円滑な支援ができる体制を目指します。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>母子自立支援員・婦人相談員を中心に関係各課の連携により、支援を行った</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>母子自立支援員・婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援を行った</li> </ul>  | B          | b<br><br>子ども家庭支援課                                   |
| 児<br>童<br>虐<br>待<br>の<br>防<br>止   | 27 虐待を防ぐための意識啓発 | 児童に対する暴力は重大な人権侵害であること、相談窓口等を周知します。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>立川児童相談所、健康センター、保健所など関係機関との連携し、意識啓発を行った</li> <li>要保護児童対策地域協議会において各種関係機関と連携や情報の交換を行った</li> <li>医療機関へ「子ども虐待防止対応・連携マニュアル」の作成・配付をした</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動を実施</li> <li>要保護児童対策地域協議会において各種関係機関と連携や情報の交換を行った</li> </ul>   | B          | b<br><br>子ども家庭支援課                                   |
|   | 28 子育て相談の実施     | 子ども家庭支援センターにおいて相談を実施します。                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターでの子育てに関する総合相談を実施した</li> <li>子育て支援センター、永山ふれあいセンター、市内14の保育園で実施する子育てひろば、市民会館、11市民センターおよび下長淵自治会館での子育て支援事業において簡易な相談を実施した</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターでの総合相談を実施</li> <li>簡易な相談の実施</li> <li>子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンター、14保育園）で実施</li> <li>子育て支援事業（市民センターおよび下長淵自治会館）で実施</li> </ul> | A          | b<br><br>子ども家庭支援課                                   |

| 施策                            | 事業名   | 事業の内容   | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価         | 所管課  |
|-------------------------------|---|---|--|---|------------------|--|
| 関係機<br>関との連<br>携              | 29 関係機<br>関との連<br>携                           | 関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携</li> <li>・子ども家庭支援センターを連絡調整機関として要保護児童対策地域協議会を設置し、立川児童相談所、保健所、青梅警察署など関係機関と連携した支援および情報交換等を実施</li> <li>・①要保護児童対策地域協議会代表者会議を2月に開催した。</li> <li>・② 同協議会実務者会議を開催 (4回開催)</li> <li>・③ 同協議会定例ケース会議を開催 (6回開催)</li> <li>・④個別ケース会議 (19回開催)</li> <li>・早期発見・支援・防止に取り組んだ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携</li> <li>・引き続き関係機関と連携した支援および情報交換等を実施</li> <li>・①要保護児童対策地域協議会代表者会議を2月に開催</li> <li>・② 同協議会実務者会議を4回開催</li> <li>・③ 同協議会定例ケース会議を6回開催</li> <li>・④ 個別ケース会議を随時開催</li> <li>・引き続き、早期発見・支援・防止に努めた</li> </ul> | B<br>b<br>B<br>b | 子ども家<br>庭支援課<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>関係各課 |
|                               | 30 性に<br>関する<br>知識の<br>普及                     | 性の尊重や正しい性知識をテーマにした講座を実施します。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・都のポスター等掲示</li> <li>・リーフレット等の配布</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と同様に実施</li> <li>・前年度と同様に実施</li> </ul>  | B<br>b<br>B<br>b | 健康課<br><br>子ども家<br>庭支援課                                  |
| 性に関<br>する正<br>しい知<br>識の普<br>及 | 31 性の商品<br>化の防止<br>のための<br>意識啓発               | 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行います。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報・ホームページによる啓発</li> <li>・人権パネル展(12/5～9)による啓発</li> <li>・不健全図書類の販売自粛について、自動販売機設置者、土地提供者および市内販売店に要請</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と同様に実施</li> <li>・人権パネル展(12/3～7)による啓発</li> <li>・不健全図書類の販売自粛について、自動販売機設置者、土地提供者および市内販売店に要請した</li> </ul>  | B<br>b<br>B<br>b | 生活安全<br>課<br><br>子ども家<br>庭支援課                            |
|                               | 32 エイズ対<br>策普及啓<br>発                          | エイズ予防や感染者への偏見差別をなくす啓発活動に努めます。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権パネル展(12/5～9)による啓発</li> <li>・国・都のポスター等掲示</li> <li>・パンフレットの配布</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権パネル展(12/3～7)による啓発</li> <li>・前年度と同様に実施</li> </ul>  | B<br>b<br>B<br>b | 生活安全<br>課<br><br>健康課                                     |
|                               | 33 活字等<br>における<br>適切な表<br>現の推進<br>と性表現<br>の配慮 | 広報紙、市の出版物等を作成する際に、男女平等の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になっていないか配慮します。        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に配慮した</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き配慮した</li> </ul>   | B<br>b           | 関係各課   |

課題4 生涯を通じた男女の健康支援

| 施策        | 事業名 | 事業の内容                | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価   | 所管課    |                 |
|-----------|-----|----------------------|---|---|--|--------|-----------------|
| 母子保健事業の充実 | 34  | 母子保健に関する指導・助言        | 母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。               | プレママクラス（母親学級）の開催<br>・3日間コース 2回<br>・4日間コース 6回<br>・両親学級の開催 3回   | プレママクラス（母親学級）の開催<br>・3日間コース 2回<br>・4日間コース 6回<br>・両親学級の開催 3回  | B<br>b | 健康課             |
|           | 35  | 父親と母親のための育児に関する指導・助言 | 女性だけでなく、父親となる男性にも妊娠、出産、子育ての意義について、理解と協力ができるよう講座等を行います。        | ・母子手帳交付時「父親ハンドブック」を配布<br>・ブックスタート事業用の絵本の配布<br>・子育て支援関係ポスターの掲示およびチラシ等を配布した<br>・子育て支援ガイドを配布した   | ・前年度と同様に配布<br>・ポスターの掲示やチラシ等を配布し、子育て支援の周知を図った<br>・子育て支援ガイドを配布した   | B<br>b | 健康課<br>子ども家庭支援課 |
|           | 36  | 各種健康診査と育児支援          | 母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援や疾病などの早期発見・早期対応のために、各種健康診査を実施します。 | ・乳幼児健康診査<br>3～4か月児 912人<br>1歳6か月児 1,026人<br>3歳児 1,068人<br>・産婦健康診査<br>産後6か月以内の産婦 902人<br>・乳幼児経過観察・発達健康診査<br>乳幼児 481人<br>・委託機関で実施<br>6か月児・9か月児 1,580人<br>・妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査）<br>延 11,354人<br>・乳幼児精密健康診査 96人<br>・妊婦歯科健康診査<br>妊婦 47人<br>・幼児歯科予防処置<br>2歳児・2歳6か月児 1,251人<br>・健康指導（面接相談）<br>妊婦・産婦 40人<br>乳幼児 2,461人<br>小学生以上 26人 | ・乳幼児健康診査<br>3～4か月児 941人<br>1歳6か月児 931人<br>3歳児 1,023人<br>・産婦健康診査<br>産後6か月以内の産婦 932人<br>・乳幼児経過観察・発達健康診査<br>乳幼児 398人<br>・委託機関で実施<br>6か月児・9か月児 1,728人<br>・妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査）<br>延 10,650人<br>・乳幼児精密健康診査 99人<br>・妊婦歯科健康診査<br>妊婦 61人<br>・幼児歯科予防処置<br>2歳児・2歳6か月児 1,136人<br>・健康指導（面接相談）<br>妊婦・産婦 103人<br>乳幼児 2,484人<br>小学生以上 35人 | B<br>b | 健康課             |



| 施策       | 事業名          | 事業の内容  | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)   | 総合<br>評価 | 所管課 |     |
|----------|--------------|--|--|--|----------|-----|-----|
| 健康づくりの推進 | 37 健康管理意識の高揚 | 年齢や性別に応じた各種健康診査を実施し、また、健康に関する講座等を開催し、自身の健康管理意識を高めます。 | ①歩け歩け運動の推進<br>・体力保持・増進事業<br>歩数計を60歳以上の希望者に交付<br>1千万歩歩数計交付 29人<br>本人負担額 500円<br>・1千万歩達成者7人に記録証および記念品を交付   | ①有酸素運動の普及<br>・歩数計を60歳以上の希望者に交付<br>(本人負担額500円)<br>1千万歩歩数計交付 21人<br>・1千万歩達成者5人に記録証および記念品を交付した<br>・ウォーキング講習会を2回開催した   | A        | b   | 体育課 |
|          |              |  | ②健康づくりのための学習活動の推進<br>・女性の健康づくり<br>15回 140人<br>女性の健康週間に展示<br>・骨粗しょう症の予防<br>7回 1,004人  | ②健康づくりのための学習活動の推進<br>・女性の健康づくり<br>14回 110人<br>女性の健康週間に展示<br>・骨粗しょう症の予防<br>5回 956人  | B        | b   | 健康課 |
|          |              |  | ③市民健康の集いの実施<br>5月29日に青梅市役所で「第42回市民健康の集い」を青梅市三師会、青梅市の主催で実施した<br>延参加者 1,554人<br>・午後1時30分～4時30分<br>各種相談、ヘルスチェック、生活習慣病の予防等を実施<br>・講演会<br>・午後1時30分<br>「噛むことから健康を始めませんか？」<br>講師 青梅市歯科医師会理事 井上一彦氏<br>・午後2時30分<br>「日常みられる重要な目の病気」<br>講師 青梅市医師会副会長 鹿児島武志氏<br>・午後3時30分<br>「お薬と上手につきあう方法」<br>講師 青梅市立総合病院薬剤部<br>薬剤部長 田中三広氏 | ③市民健康の集いの実施<br>6月17日に青梅市役所で「第43回市民健康の集い」を青梅市三師会、青梅市の主催で実施した<br>延参加者 2,043人<br>・午前10時～午後3時<br>各種相談、ヘルスチェック、生活習慣病の予防、転倒予防教室等を実施した<br>・講演会<br>・「呼吸器疾患から身を守る」<br>講師 青梅市立総合病院呼吸器内科<br>部長 磯貝進氏 | B        | b   | 健康課 |
|          |              |  | ④各種健康診査の実施<br>・胃がん検診 1,429人<br>・子宮頸がん検診<br>(2年に1度) 2,933人<br>・乳がん検診<br>(2年に1度) 2,612人<br>・呼吸器(肺がん)検診<br>1,034人<br>・大腸がん検診 17,029人<br>・骨密度検診 944人<br>・成人歯科検診 372人   | ④各種健康診査の実施<br>・胃がん検診 1,205人<br>・子宮頸がん検診<br>(2年に1度) 2,926人<br>・乳がん検診<br>(2年に1度) 2,561人<br>・呼吸器(肺がん)検診<br>1,102人<br>・大腸がん検診 18,542人<br>・骨密度検診 956人<br>・成人歯科検診 412人                         | B        | b   | 健康課 |

| 施策       | 事業名                 | 事業の内容                      | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価 | 所管課 |     |
|----------|---------------------|----------------------------|--|---|----------|-----|-----|
| 健康づくりの推進 | 38 薬物対策の普及啓発        | 覚せい剤等の薬物乱用防止推進および啓発に努めます。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・都のポスター等掲示</li> <li>・ポスター、標語募集事業の実施（中学生）</li> <li>・街頭キャンペーン（3回）</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・都のポスター等掲示</li> <li>・ポスター、標語募集事業の実施（中学生）</li> <li>・街頭キャンペーン（4回）</li> </ul>   | B        | b   | 健康課 |
|          | 39 スポーツ・レクリエーションの推進 | 各種スポーツ大会やウォーキング講習会等を実施します。 | <p>①各種スポーツ教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアスポーツ教室<br/>カヌー、バドミントン、テニス、卓球、ビーチボール、水泳、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス</li> <li>・その他のスポーツ教室<br/>少林寺拳法教室<br/>「オリンピック種目を体験」テコンドー体験教室<br/>青梅マラソンの走り方教室<br/>一輪車教室<br/>障害者スポーツ教室</li> <li>・自主事業（延409回開催）<br/>ホップステップ体操教室<br/>シェイプアップ体操教室<br/>はつらつ体操教室<br/>のびのび体操教室<br/>リフレッシュ体操教室<br/>フレッシュアップ体操教室<br/>レッツゴー！こども体操教室<br/>男性のためのヘルシー体操教室<br/>健康・体力づくりトレーニング教室<br/>幼児体操教室<br/>親子スポーツ教室<br/>夏休み子ども体操教室<br/>ヘルシーナイトエクササイズ<br/>スポーツレクリエーションフェスティバル参加体力テスト会</li> <li>・柔道教室</li> <li>・剣道教室</li> </ul> <p>②各種大会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育大会（28種目）体協加盟28団体等</li> <li>・地区市民運動会 14地域 10月</li> <li>・青梅マラソン大会（2月19日）</li> <li>・奥多摩溪谷駅伝競走大会（12月4日）</li> <li>・ウォーキングフェスタ（11月23日）</li> </ul> | <p>①各種スポーツ教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアスポーツ教室<br/>バスケットボール、バレーボール、バドミントン、テニス、ソフトテニス、卓球、ビーチボール、水泳、ボウリング</li> <li>・その他のスポーツ教室<br/>少林寺拳法教室<br/>熱中症予防講座「スポーツ活動中の水分補給」<br/>青梅マラソンの走り方教室<br/>ランナーのためのピラティス教室<br/>ノルディックウォーキング教室<br/>アダプテッド・スポーツ教室</li> <li>多摩・島しょスポーツ振興事業「トップアスリートによる競技力向上教室」種目：バドミントン</li> <li>・自主事業（延401回開催）<br/>前年度と同様に実施</li> </ul> <p>②各種大会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育大会（28種目）体協加盟27団体等</li> <li>・地区市民運動会 14地域 9月～10月</li> <li>・青梅マラソン大会（2月17日）</li> <li>・奥多摩溪谷駅伝競走大会（12月2日）</li> <li>・ウォーキングフェスタ（11月23日）雨天中止</li> </ul> | A        | b   | 体育課 |
|          |                     |                            |  |   | B        | b   | 体育課 |

| 施策                       | 事業名 | 事業の内容         | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)                                     | 総合<br>評価 | 所管課 |     |
|--------------------------|-----|---------------|---|--|----------|-----|-----|
| 健康<br>づくり<br>の<br>推<br>進 | 40  | スポーツ指導者の育成    | 適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。<br>・ 体育指導委員協議会開催 12回<br>・ 研修会 7回<br>ニュースポーツ研修会等 | ・ スポーツ推進委員協議会開催 12回<br>・ 研修会 8回<br>綱引審判講習会、キンボール講習会、都の研修会等 | B        | b   | 体育課 |
|                          | 41  | スポーツ施設の整備     | ①学校体育施設の開放  | ①学校体育施設の開放   | B        | b   | 体育課 |
|                          |     |               | ②各種体育施設の整備  | ②各種体育施設の整備   | C        | b   | 体育課 |
|                          |     | ③民間温水プール施設の活用 | ③民間温水プール施設の活用   | B  | b        | 体育課 |     |

## 主要課題Ⅱ あらゆる分野への男女平等参画の推進

### 課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

| 施策                | 事業名                   | 事業の内容  | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちよく度)  | 総合<br>評価                               | 所管課                                    |   |
|-------------------|-----------------------|--|---|---|--|--|---|
| 審議会等委員の女性委員の登用の促進 | 42 審議会等委員の女性委員の参画促進   | 市政の方針・政策決定過程に影響のある審議会・委員会等への女性委員の割合が3割を超えようとしています。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等における女性委員の割合<br/>22.2% (24.4.1現在)</li> <li>行政委員会(6) 2.6%</li> <li>附属機関(32) 19.0%</li> <li>その他審議会(39) 25.6%</li> <li>「青梅市附属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき女性委員、公募委員の拡充に努めた</li> <li>市民センター運営協議会に女性委員の登用に努めた</li> <li>審議会・委員会等への女性委員の積極的な登用に努めた</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等における女性委員の割合<br/>23.7% (25.4.1現在)</li> <li>行政委員会(6) 2.6%</li> <li>附属機関(32) 20.5%</li> <li>その他審議会(41) 26.9%</li> <li>「青梅市附属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき女性委員、公募委員の拡充に努めた</li> <li>上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた</li> <li>上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた</li> <li>国民健康保険運営協議会の委員改選に当たり公募委員に女性の優先枠を設定した</li> <li>都市計画マスタープラン等懇談会の公募委員に男女別人数を定めた</li> </ul> | B<br><br><br><br>B<br>B<br>B<br>A<br>A | c<br><br><br><br>b<br>b<br>b<br>c<br>a | 企画調整課<br><br><br><br>行政管理課<br>市民活動推進課<br>関係各課<br>保険年金課<br>都市計画課 |
|                   | 43 市政への市民意見の反映        | 市政などへの女性の参画を促進し、女性市民の意見を広く市政に反映する機会を拡充します。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民と市長との懇談会の実施や市長への手紙など、その充実に努めた</li> <li>市民と市長との懇談会については、今までの11会場に加え、日曜日の昼間、市役所でも開催した</li> <li>講座受講者へのアンケートの実施</li> <li>各種計画等の策定段階でパブリックコメントを実施した</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民と市長との懇談会の実施や市長への手紙など、その充実に努めた</li> <li>市民と市長との懇談会については、各支会11会場(夜間)に加え、土曜日の昼間、市役所でも開催した</li> <li>子育て中の女性にも参加しやすいように、懇談会の各会場には、託児室を設けた</li> <li>講座受講者へのアンケートの実施</li> <li>各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施</li> </ul>   | B<br><br><br>B<br>B                    | a<br><br><br>b<br>a                    | 秘書広報課<br><br><br>企画調整課<br>関係各課                                  |
| 市職員の男女平等参画        | 44 市職員に対する男女平等意識の啓発   | 職場内の固定的な性別役割分業意識の解消等のため、メール等により意識啓発を行います。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>青梅市プラン進ちよく状況報告書の配布</li> <li>講演会の開催</li> <li>市役所玄関ホール等でのパネル展の開催</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>青梅市プラン進ちよく状況報告書の配布</li> <li>講演会の開催</li> <li>市役所玄関ホール等でのパネル展の開催</li> </ul>  | B                                      | b                                      | 企画調整課   |
|                   | 45 女性職員の管理職・係長職への登用促進 | 男女の区別なく登用を促進します。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>係長職へ2人が昇任した</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>課長補佐職へ2人、係長職へ6人が昇任した</li> </ul>  | A                                      | a                                      | 職員課   |
|                   | 46 市職員に対する男女平等研修の実施   | 職員一人ひとりの男女平等意識の徹底を図るため、内部研修を実施します。また、市町村職員研修所等の研修や講演会等に積極的に職員を派遣します。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市職員を対象とした講座の開催<br/>「男女平等参画の視点から見たワーク・ライフ・バランス」</li> <li>市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と同様に実施</li> </ul>   | B                                      | a                                      | 職員課   |

課題2 地域・家庭における男女平等参画

| 施策                      | 事業名                         | 事業の内容  | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価   | 所管課        |                                      |
|-------------------------|-----------------------------|--|---|---|------------|------------|--------------------------------------|
| 地域活動への<br>男女平等参画の<br>推進 | 47 啓発活動の促進                  | 地域活動等へ積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対して、男女平等に関する情報提供を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所に女性の参画を促進するポスターを掲示し、チラシを配布した</li> <li>窓口にパンフレットスタンドを設置</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所に女性の参画を促進するポスターを掲示し、チラシを配布した</li> <li>市民活動推進課前のパンフレットスタンドにより男女平等情報紙等を配布</li> <li>パンフレットスタンドのほか、机や受付などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を行った</li> </ul>   | B<br><br>B | b<br><br>b | 企画調整課<br><br>市民活動推進課<br>(本庁舎・市民センター) |
|                         | 48 青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進 | ボランティア活動を支えるため青梅市ボランティア・市民活動センターの活動を促進します。       | <p>ボランティアセンターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア・市民活動に関する相談業務</li> <li>行政との協働事業の推進</li> <li>ホームページの充実</li> <li>センター内市民活動情報コーナーの充実</li> <li>ボランティアセンターとの情報共有</li> </ul>  | <p>引き続き充実を図った</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア・市民活動に関する相談業務</li> <li>行政との協働事業の推進</li> <li>ホームページの充実</li> <li>センター内市民活動情報コーナーの充実</li> <li>ボランティアセンターとの情報共有</li> </ul>   | B          | b          | 市民活動推進課                              |
|                         | 49 NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進 | 市民活動団体との連携・協働事業を推進します。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動および協働事業について広報おうめへ啓発記事を掲載</li> <li>ボランティア活動および協働事業について、市ホームページに写真で紹介するコーナーを充実した</li> <li>広報おうめの青梅ボランティア・市民活動センターの記事を集約した</li> <li>市民活動中の事故を保険で補填するため市民活動災害補償制度<br/>23年度取扱件数<br/>傷害補償 33件<br/>賠償補償 1件</li> <li>青梅ボランティア・市民活動センターにおけるボランティア保険取扱件数<br/>ボランティア保険 1,102人<br/>行事保険 95件</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民提案協働事業を実施した</li> <li>本庁2階に「市民活動PRコーナー」を設置し、市民活動団体の活動状況等のPRに努めた</li> <li>協働事業の進め方および今後の協働の在り方について学ぶため、職員と市民活動団体との合同による研修を実施した</li> <li>市民活動中の事故を保険で補填するため市民活動災害補償制度<br/>24年度取扱件数<br/>傷害補償 37件<br/>賠償補償 1件</li> <li>青梅ボランティア・市民活動センターにおけるボランティア保険取扱件数<br/>ボランティア保険 1,065人<br/>行事保険 111件</li> </ul> | A          | b          | 市民活動推進課                              |
|                         | 50 女性リーダーの育成                | 地域活動における、女性リーダーを育成し、支援します。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性リーダー養成講座を実施 1回</li> </ul>  | 未実施   | C          | c          | 企画調整課                                |

| 施策              | 事業名 | 事業の内容                  | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)   | 総合<br>評価   | 所管課 |       |
|-----------------|-----|------------------------|--|--|--|-----|-------|
| 家庭における男女平等参画の確立 | 51  | 男女平等参画による家事・育児・介護などの促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>青梅市防災講演会で女性と防災についての内容を盛り込む<br/>(防災課共催)</li> <li>男女平等参画の観点からの講演会の実施<br/>「女性と防災」</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等参画の観点からの講演会の実施<br/>「女性と防災」</li> </ul> | B  | b   | 企画調整課 |
|                 | 52  | 家庭生活への男性の参画支援          | <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催</li> </ul>       | B  | b   | 企画調整課 |
|                 | 53  | 意識改革のための情報提供           | <p>講座内で意識啓発を行うとともに、パンフレット、ホームページ等により、男女平等意識観に立った家庭生活が確立できるよう情報提供します。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関からのパンフレットを窓口配布</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関からのパンフレットを窓口配布</li> </ul> | B   | b     |

課題3 国際理解・国際交流の推進

| 施策        | 事業名                  | 事業の内容   | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価 | 所管課 |       |
|-----------|----------------------|---|--|---|----------|-----|-------|
| 国際理解の推進   | 54 国際情報の収集・提供        | 国際理解に役立つ諸外国の資料・情報を収集し、提供します。                      | ・情報内容の充実に努めた   | ・情報内容の充実に努めるとともに、青梅市国際交流団体連絡会議を開催し、市内国際交流団体の活動の把握に努めた   | A        | a   | 秘書広報課 |
|           | 55 学習講座の開催           | 国際理解のための講座を実施します。                                 | ・国際理解講座の実施<br>小学生 60人<br>中学生 9人<br>高校生 1人<br>(各19回)<br>・外国人日本語講座<br>(全24回) 58人 | ・国際理解講座の実施<br>小学生 72人<br>中学生 9人<br>高校生 2人<br>(各20回)<br>・外国人日本語講座<br>(全24回) 48人  | B        | b   | 社会教育課 |
| 国際交流機会の充実 | 56 国際交流ボランティア活動の促進   | 語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。 | ・青梅マラソン大会の通訳ボランティアの実施<br>9人(英語2人, 中国語7人)                                       | ・青梅マラソン大会の通訳ボランティアの実施<br>11人(英語4人, 中国語7人)   | B        | a   | 秘書広報課 |
|           | 57 外国人居住者への日常生活の情報提供 | 市内在住外国人が充実した生活を送れるための情報を提供します。                    | ・災害時の避難場所の情報を英語、中国語、スペイン語、タイ語で提供   | ・災害時の避難場所の情報を英語、中国語、スペイン語、タイ語で提供  | B        | c   | 秘書広報課 |
|           | 58 姉妹都市交流事業の実施       | 姉妹都市交流事業を充実し、互いの文化、習慣等の理解の場を提供します。                | ・ボッパルト市の青少年友好親善使節団9人が青梅市を訪問し市民交流を行った<br>・ミッテルラインマラソン<br>青梅市選手団3人のボッパルト市訪問を支援   | ・青梅市青少年友好親善使節団13人をボッパルト市に派遣した<br>団員の事前研修では、来青していたボッパルト市民と交流し、意見交換を行ったほか、帰国後は事後研修を実施した<br>また、派遣報告会を開催し、広く市民に対しても姉妹都市への理解を深めた<br>・ミッテルラインマラソン<br>青梅市選手団5人のボッパルト市訪問を支援した | A        | a   | 秘書広報課 |
|           | 59 国際交流団体への支援        | 市内国際交流団体への支援を行い、国際交流事業への女性の積極的な参画を支援します。          | ・6団体6事業に補助金交付<br>・北京市民の青梅マラソン参加を支援   | ・4団体4事業に対し、補助金交付を行った<br>・北京市民の青梅マラソン参加を支援した   | B        | a   | 秘書広報課 |

# 主要課題Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

## 課題1 働く場における男女平等参画

| 施策           | 事業名 | 事業の内容       | 23年度事業実績                                | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)                                     | 総合評価   | 所管課    |                         |
|--------------|-----|-------------|---|--|--|--------|-------------------------|
| 働きやすい職場環境づくり | 60  | 男女平等関係制度の周知 | 男女雇用機会均等法など男女平等関係制度を周知します。              | ・関係機関からのパンフレット等の窓口配布                                       | ・関係機関からのパンフレット等の窓口配布                             | B<br>b | 商工観光課<br>企画調整課          |
|              | 61  | 労働相談の実施     | 労働相談を実施します。                             | ・社会保険労務士による相談を実施   | ・労働相談の実施<br>(前年度と同様に実施)                          | B<br>b | 商工観光課                   |
|              | 62  | 労働に関する情報の提供 | 労働に関する情報を収集するとともに、パンフレット等で情報提供します。      | ・関係機関からのパンフレット等の窓口配布<br>・市民のくらし展における「ワーク・ライフ・バランス」チラシ配布と啓発 | ・前年度と同様に実施<br>・市民のくらし展における「ワーク・ライフ・バランス」チラシ配布と啓発 | B<br>b | 商工観光課<br>企画調整課          |
|              | 63  | 講座等の実施      | 労働者を対象とした講座や研修会を実施します。                  | ・労働者を対象とした接遇研修を実施<br>・事業主のためのワーク・ライフ・バランス講座の開催             | ・前年度と同様に実施<br>・労働環境につながる講座を開催した                  | B<br>b | 商工観光課<br>商工観光課<br>企画調整課 |
| ラセクメンユアの防・止ハ | 64  | 防止に向けた啓発の実施 | セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であること、相談窓口等を周知します。 | ・関係機関からのパンフレット等の配布、研修会の開催                                  | ・前年度と同様に実施                                       | B<br>b | 職員課                     |
|              |     |             |   | ・国・都の啓発用ポスターの掲示  | ・前年度と同様に実施                                       | B<br>b | 商工観光課                   |



課題2 女性の就業支援

| 施策             | 事業名 | 事業の内容                         | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価  | 所管課 |                |                   |
|----------------|-----|-------------------------------|--|---|---|-----|----------------|-------------------|
| 就業<br>への<br>支援 | 65  | 能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供 | 働く女性の能力開発および就業意欲向上のための講座を開催し、情報提供を行います。<br>・関係機関からのパンフレット等配布 | 働く女性を対象としたパソコン教室開催<br>・関係機関からのパンフレット等配布   | B   | b   | 商工観光課<br>企画調整課 |                   |
|                | 66  | パートタイム労働者への支援                 | パートタイム労働者のための講座を開催します。                                       | パートタイムを含めた、中高年齢者面接会・就職面接会in青梅・若年者就職面接会in青梅・ケアワーカー就職フェア等を行った   | B   | b   | 商工観光課          |                   |
|                | 67  | 農業等に従事する女性の支援                 | 農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。                                | 農家女性後継者を対象に事業を実施<br>・先進視察研修会 (1回)<br>・食品加工講習会 (1回)<br>・栽培講習会 (1回)<br>・市外女性農業者団体との交流 (練馬区)<br>・ロゴマークシールの作成 | 前年度と同様に実施<br>・先進視察研修会<br>・食品加工講習会<br>・栽培講習会<br>・市外女性農業者団体との交流 (世田谷区)<br>・リーフレット作成 | B   | b              | 農林課               |
|                | 68  | 商工・自営業等の労働者への支援               | 情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。  | 関係機関からのパンフレット等の窓口配布<br>・青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進<br>・特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進<br>・あわせて加入者に対する補助金制度がある旨の周知        | 前年度と同様に実施<br>・前年度と同様に実施<br>・前年度と同様に実施<br>・前年度と同様に実施                               | B   | b              | 商工観光課             |
|                | 69  | 再就職支援のための講座の開催および情報提供         | 結婚・出産等により、退職した女性の再就職支援講座を実施し、再就職支援情報を提供します。                  | 関係機関からのパンフレット等の窓口配布<br>・ハローワークと共催で女性の再就職支援講座を開催   | 関係機関からのパンフレット等の窓口配布<br>・ハローワークと共催で女性の再就職支援講座を開催                                   | B   | b              | 商工観光課<br>企画調整課    |
|                | 70  | ハローワークとの共催講座の開催               | ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加を図ります。                                | ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座を開催<br>・講座内で就職セミナーを開催   | ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座を開催<br>・講座内で就職セミナーを開催                                     | B   | b              | 商工観光課<br>企画調整課    |
|                | 71  | 各種事業・制度等についての情報の収集および提供       | 新しい情報の収集に努め、ハローワークとの連携などにより、情報を提供します。                        | 関係機関からのパンフレット等の配布 (窓口・講座参加者)<br>・国・都の啓発用ポスターの掲示をした  | 前年度と同様に啓発資料の配布・ポスター掲示<br>・啓発用ポスターの掲示をした   | B   | b              | 商工観光課<br>子ども家庭支援課 |

課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進

| 施策                       | 事業名 | 事業の内容                    | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)  | 総合<br>評価  | 所管課 |       |
|--------------------------|-----|--------------------------|--|---|---|-----|-------|
| ワーク・ライフ・バランスの<br>情報提供と啓発 | 72  | ワーク・ライフ・バランスの<br>情報収集と提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・都・関係機関の情報収集</li> <li>・男女平等情報紙（5号・6号）による情報提供</li> <li>・啓発チラシの作成・配布</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・都・関係機関の情報収集</li> <li>・男女平等情報紙（7号・8号）による情報提供</li> <li>・啓発チラシの配布</li> </ul>   | B   | b   | 企画調整課 |
|                          | 73  | ワーク・ライフ・バランスの<br>啓発      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等を実施します。また、市職員に対する啓発も行います。</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育てガイドブック」の改訂版を作成、また「休暇等の手引き」を新たに作成し、母性保護、育児休業、休暇などの制度について全職員への周知を進めた</li> <li>・市職員を対象とした講座の開催<br/>「男女平等参画の視点から見たワーク・ライフ・バランス」</li> <li>・市民くらし展におけるパンフレット配布と啓発</li> <li>・男女平等情報紙（5号・6号）による情報提供</li> <li>・市内企業の経営者等を対象とした講座の開催<br/>「働きやすい職場の作り方」</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な情報更新を行い、周知を図った</li> <li>・市職員を対象とした講座の開催<br/>「男女平等参画の視点から見たワーク・ライフ・バランス」</li> <li>・市民くらし展におけるパンフレット配布と啓発</li> <li>・男女平等情報紙（7号・8号）による情報提供</li> <li>・青梅商工会議所と共催による講座開催</li> </ul> | B   | b     |
|                          |     |                          |  |   | B   | b   | 企画調整課 |
|                          |     |                          |  |   | A   | b   | 商工観光課 |

課題4 子育て支援

| 施策           | 事業名 | 事業の内容         | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)   | 総合<br>評価  | 所管課    |                    |          |
|--------------|-----|---------------|---|--|---|--------|--------------------|----------|
| 保育・育児サービスの充実 | 74  | 民間保育所の保育内容の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育 32保育所</li> <li>・一時保育 11保育所</li> <li>・子育てひろば事業 14保育所</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育 32保育所</li> <li>・一時保育 10保育所</li> <li>・子育てひろば事業 14保育所</li> </ul>  | B<br>C<br>B   | b<br>b | 子育て推進課<br>子ども家庭支援課 |          |
|              | 75  | 学童保育事業の充実     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・18か所 28クラブ 運営定員 1,281人 月平均登録児童 1,233人</li> <li>・試行として夕方30分の延長保育を実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・18か所 28クラブ 運営定員 1,390人</li> <li>・朝30分、夕方1時間の延長保育を実施</li> </ul>   | A   | a      | 子育て推進課             |          |
|              | 76  | 子育て支援事業の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業等を充実させます。</li> </ul>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター「はぐはぐ」にて様々な行事を行い、子育て中の保護者と児童の遊びと交流の場を提供し簡易な子育て相談を実施した<br/>開設日数 347日<br/>延利用者数 33,050人</li> <li>・永山ふれあいセンターの「キッズぱーく」において、子育て中の保護者と乳幼児の遊びと交流の場として子育て支援事業を実施した<br/>開設日数 256日<br/>延利用者数 3,154人</li> <li>・全市民センターおよび下長淵自治会館において子育て中の保護者と児童の遊びと交流の場として子育て支援事業を定期的実施した<br/>延実施回数 544回<br/>延利用者数 10,000人</li> <li>・子育て支援の相互互助事業としてファミリーサポートセンター事業を実施した<br/>会員数 621人<br/>延活動件数 1,898回</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業等実施<br/>開設日数 347日<br/>延利用者数 31,073人</li> <li>・前年度と同様に実施<br/>開設日数 254日<br/>延利用者数 3,330人</li> <li>・青梅こども未来館内の「にこにこ広場」において子育て中の保護者と乳幼児の遊びと交流の場として子育て支援事業を実施した<br/>開設日数 76日<br/>延利用者数 1,049人</li> <li>・引き続き、全市民センターおよび下長淵自治会館において子育て支援事業を実施<br/>延実施回数 600回<br/>延利用者数 11,061人</li> <li>・引き続きファミリーサポートセンター事業を実施<br/>会員数 678人<br/>延活動件数 2,209回</li> </ul> | A      | b                  | 子ども家庭支援課 |
|              | 77  | 乳幼児ショートステイ事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の一時的な養育困難による宿泊も含めた一定期間の養育を行います。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設「東京恵明学園」に委託し、ショートステイ事業を実施した<br/>利用実人員 93名<br/>延利用日数 213日</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き児童養護施設「東京恵明学園」に委託し、ショートステイ事業を実施<br/>利用実人員 82人<br/>延利用日数 246日</li> </ul>   | B      | b                  | 子ども家庭支援課 |

| 施策           | 事業名 | 事業の内容                 | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)   | 総合<br>評価 | 所管課 |          |
|--------------|-----|-----------------------|--|--|----------|-----|----------|
| 保育・育児サービスの充実 | 78  | 私立幼稚園等保護者補助金の交付       | 私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図った<br>・私立幼稚園等園児保護者補助金<br>対象園児数 1,192人<br>補助金交付額 103,655,700円<br>・私立幼稚園就園奨励費補助金(都加算含む)<br>対象園児数 863人<br>補助金交付額 86,961,940円<br>・私立幼稚園等入園料補助金<br>対象園児数 425人<br>補助金交付額 4,250,000円 | 前年度と同様に実施<br>・私立幼稚園等園児保護者補助金<br>対象園児数 1,119人<br>補助金交付額 103,516,583円<br>・私立幼稚園就園奨励費補助金(都加算含む)<br>対象園児数 860人<br>補助金交付額 87,513,500円<br>・私立幼稚園等入園料補助金<br>対象園児数 414人<br>補助金交付額 4,140,000円 | B        | a   | 子育て推進課   |
|              | 79  | 子育て支援制度の情報提供          | 広報、パンフレット等により、子育て支援制度情報を周知します。<br>・広報、パンフレット等による周知を行った<br>・子育て支援に特化したホームページ「子育てねっと」を開設し、子育て情報の収集や提供を行った<br>・「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報を提供した  | ・広報、パンフレット等による周知を行った<br>・子育て関連情報の情報の収集と提供を行った<br>・継続して事業を実施した  | B        | b   | 子ども家庭支援課 |
|              | 80  | 男性の子育てへの参画の促進         | 男性の子育て支援のための講座を開催します。<br>・ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座を庁内職員向けと中小企業事業主および一般向けに開催した<br>未実施  | ・ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座を庁内職員向けに開催した<br>・子育てひろばでの実施の検討をした  | C        | b   | 企画調整課    |
| 子育て相談の充実     | 81  | 子ども家庭支援センターでの子育て相談の実施 | 子ども家庭支援センターでの子育て相談を実施します。<br>・子ども家庭支援センターにて相談員5名による、子育て支援関連相談を実施した<br>新規相談受理件数 740件  | 子ども家庭支援センターにて、子育て支援関連相談を実施<br>新規相談受理件数 757件  | A        | b   | 子ども家庭支援課 |
|              | 82  | 子育てひろば事業の実施           | 保育所、子育て支援センター、永山ふれあいセンター、親子ふれあいルーム等での相談事業や子育て支援事業の紹介等を実施します。<br>・子育てひろば事業を実施した<br>・子育て支援センター「はぐはぐ」<br>・永山ふれあいセンター「キッズぱーく」<br>・市内14か所の保育園<br>全市民センターにおいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場を提供や簡易な子育て相談を実施した             | 子育てひろば事業を引き続き実施した<br>・子育て支援センター「はぐはぐ」<br>・永山ふれあいセンター「キッズぱーく」<br>・青梅子ども未来館内「にこにこ広場」<br>・市内14か所の保育園<br>全市民センターにおいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場を提供や簡易な子育て相談を実施した                              | A        | b   | 子ども家庭支援課 |

課題5 生活の安定と自立の支援

| 施策            | 事業名 | 事業の内容                | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)   | 総合<br>評価 | 所管課 |        |
|---------------|-----|----------------------|--|--|----------|-----|--------|
| ひとり親家庭への自立支援  | 83  | ひとり親家庭ホームヘルプサービス     | ひとり親家庭への緊急時措置として、家事を援助する人的サービスを行います。<br>ホームヘルプサービスの実施<br>・月に12回（技能習得の通学等は24回）を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣した<br>派遣回数 5世帯129回  | ホームヘルプサービスの実施<br>・月に12回（技能習得の通学等は24回）を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣<br>派遣回数 5世帯62回   | B        | a   | 子育て推進課 |
|               | 84  | 各種貸付・就業支援            | 貸付金制度、就業支援の充実に努めます。<br>・東京都母子福祉資金貸付の実施<br>・母子家庭自立支援教育訓練給付金事業の実施<br>・母子家庭高等技能訓練促進費等事業の実施  | ・東京都母子福祉資金貸付の実施<br>・母子家庭自立支援教育訓練給付金事業の実施<br>・母子家庭高等技能訓練促進費等事業の実施   | B        | a   | 子育て推進課 |
|               | 85  | ひとり親家庭等医療費助成         | ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行います。<br>・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成した。<br>(所得制限あり)<br>平成24年3月末日<br>助成対象者 2,029人   | ・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成<br>(所得制限あり)<br>平成25年3月末日<br>助成対象者 2,068人   | B        | a   | 子育て推進課 |
| 高齢者・障害者への自立支援 | 86  | 高齢者・障害者の生活支援         | 住宅改造費用助成、食事サービスを提供します。<br>・介護保険制度にもとづく住宅改修費を給付<br>・高齢者配食サービス<br>週3回<br>利用者 184人<br>延 18,998食<br>・重度身体障害者（児）の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給した<br>支給件数 6件<br>給付額 4,457,435円 | ・介護保険制度にもとづく住宅改修費を支給<br>・高齢者配食サービス<br>週3回<br>利用者 205人<br>延 20,996食<br>・重度身体障害者（児）の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給した<br>支給件数 2件<br>給付額 1,244,800円 | B        | b   | 高齢介護課  |
|               | 87  | 高齢者の生活の自立支援のための講座の開催 | 男性の家事への参画をふまえた講座を実施します。<br>・高齢者料理教室（社会福祉協議会事業）<br>・老荘大学<br>・高齢者教養講座  | ・社会福祉協議会の事業<br>・前年度と同様に実施<br>・前年度と同様に実施  | B        | b   | 高齢介護課  |
|               | 88  | 高齢者の社会参加の促進          | シルバー人材センター事業の利用を促進します。<br>・青梅市シルバー人材センター<br>登録会員数 1,199人<br>実就業人数 981人<br>(就業率81.8%)<br>就業延人数 96,894人<br>受注件数 4,531件<br>契約金額 424,019,000円                                | ・青梅市シルバー人材センター<br>登録会員数 1,236人<br>実就業人数 961人<br>(就業率77.8%)<br>就業延人数 96,709人<br>受注件数 4,509件<br>契約金額 414,049,000円                                | B        | b   | 高齢介護課  |

| 施策                  | 事業名              | 事業の内容                                       | 23年度事業実績   | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)   | 総合<br>評価    | 所管課              |
|---------------------|------------------|---|--|--|-------------|------------------|
| 介護や援助の必要な人がいる家庭への支援 | 89 介護保険制度の周知     | 介護保険制度について、広報紙やリーフレット等で周知します。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットの配布</li> <li>小冊子「あなたと家族が選べるやさしい介護と予防良くなるガイドB o o K」の配布</li> <li>広報おうめ特集号の発行</li> <li>「市民健康の集い」「産業観光まつり」における介護相談の実施</li> <li>介護保険制度等講演会への講師の派遣<br/>1回 参加者161人</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットの配布</li> <li>小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」の配布</li> <li>広報おうめ特集号の発行</li> <li>「市民健康の集い」「産業観光まつり」における介護制度の啓発</li> <li>介護保険制度等講演会への講師の派遣<br/>3回 参加者244人</li> </ul> | B<br>b      | 高齢介護課            |
|                     | 90 介護保険制度の活用促進   | 介護保険制度を適切に活用することで介護者の負担を軽減します。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>要介護等認定者数<br/>平成23年度末 4,204人</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と同様に実施<br/>平成24年度末 4,557人</li> </ul>   | B<br>b      | 高齢介護課            |
|                     | 91 福祉施設利用サービスの実施 | ショートステイ事業、高齢者在宅介護支援センター事業等福祉施設利用サービスを実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防通所支援事業（デイサービス）<br/>6か所</li> <li>生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）<br/>3か所</li> <li>在宅介護支援センター<br/>2か所</li> <li>短期入所（ショートステイ）事業<br/>利用者数 94人<br/>69,223千円</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防通所支援事業（デイサービス）<br/>6か所</li> <li>生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）<br/>3か所</li> <li>在宅介護支援センター<br/>2か所</li> <li>短期入所（ショートステイ）事業<br/>利用者数 91人<br/>65,219千円</li> </ul>   | B<br>A<br>a | 高齢介護課<br>障がい者福祉課 |
|                     | 92 ホームヘルプサービスの実施 | 必要に応じた適切なサービスを実施します。                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護、介護予防訪問介護の実施<br/>延 6,013件<br/>給付費 延210,277千円</li> <li>障害者自立支援法制度にもとづく居宅介護サービス<br/>利用者数 110人<br/>41,982千円</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度と同様に実施<br/>介護の実施<br/>延 6,372件<br/>給付費 延215,361千円</li> <li>障害者自立支援法制度にもとづく居宅介護サービス<br/>利用者数 95人<br/>50,703千円</li> </ul>                                     | B<br>A<br>a | 高齢介護課<br>障がい者福祉課 |

| 施策                  | 事業名            | 事業の内容                                  | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)   | 総合<br>評価 | 所管課 |         |
|---------------------|----------------|--|---|--|----------|-----|---------|
| 介護や援助の必要な人がいる家庭への支援 | 93 介護に関する相談・指導 | <p>専門家による介護教室の開催および介護相談と介護指導を行います。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問指導（65歳以上）の実施<br/>実績なし</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問指導（65歳以上）の実施<br/>すこやか高齢者事業対象者訪問相談にて対応した</li> </ul>   | B        | b   | 高齢介護課   |
|                     |                |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青梅市介護サービス相談員（5人体制）による派遣事業の実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青梅市介護サービス相談員（5人体制）による派遣事業の実施</li> </ul>  | B        |     |         |
|                     |                |  | <p>46施設、事業所および居室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護教室の実施<br/>「介護者の負担を減らす起居動作、ストレスを溜めないための工夫」<br/>延参加者19人<br/>「介護者のための体のメンテナンス」<br/>延参加者15人</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護教室の実施<br/>「らくらく介護～負担の少ない介護術～」<br/>延参加者23人<br/>「立ち上がり移動動作の基本～介護者が知っておきたいこと～」<br/>延参加者16人</li> </ul>           | A        |     |         |
|                     |                |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導の実施（訪問指導 0件）</li> <li>・「障害者のしおり」等を作成し、障害福祉サービスについて周知を図り、相談を実施した</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導の実施（訪問指導 0件）</li> <li>・引き続き相談実施<br/>・「障害者のしおり」の改訂版を作成し、障害福祉サービスについて周知を図るとともに、家族向けセミナー等を開催し、支援を図った</li> </ul> | B        | b   | 健康課     |
|                     |                |  |   |  | A        | a   | 障がい者福祉課 |

## 主要課題Ⅳ 計画の推進

| 施策                         | 事業名  | 事業の内容  | 23年度事業実績  | 24年度事業実績<br>(対前年進ちょく度)                                | 総合<br>評価 | 所管課       |
|----------------------------|--|--|---|---|----------|-----------|
| 庁内推進体制の充実                  | 94 庁内推進体制の整備   | 男女平等関係施策関係部課の連携を図り、内部組織を整備していきます。                | ・庁内12課で組織する、男女平等推進計画検討委員会および部会を設置し、現計画の検証と次期計画の検討を行った | ・庁内12課で組織する、男女平等推進計画検討委員会および部会を設置し、現計画の検証と次期計画の検討を行った | B        | b 企画調整課   |
|                            | 95 進ちょく状況報告書の作成  | 毎年、前年度事業の進ちょく状況報告書を作成し、各事業の進ちょく内容を確認し、充実を図ります。   | ・青梅市プランの進ちょく状況報告書（平成22年度状況実績）作成<br>・市ホームページへの掲載       | ・青梅市プランの進ちょく状況報告書（平成23年度状況実績）作成<br>・市ホームページへの掲載       | B        | b 企画調整課   |
|                            | 96 市民との連携  | 市民、各種団体、事業者等と連携し、本計画による施策を推進します。                 | ・市民の市政への参加を推進するため、附属機関の公募委員の拡大に努めた                    | ・「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」により女性委員、公募委員の拡充に努める             | B        | b 行政管理課   |
|                            |  |  | ・青梅市協働事業市民推進委員会委員について公募委員を募集した                        | ・上記指針にもとづき、引き続き、公募委員の拡大に努めた                           | B        | b 市民活動推進課 |
| ・審議会・委員会等への公募委員の積極的な登用に努めた |  |  | ・上記指針にもとづき、引き続き、公募委員の拡大に努める                           | A   | a 関係各課   |           |
|                            |  | ・各種計画等の策定段階でパブリックコメントを実施した                       | ・各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施                             | B   | a 関係各課   |           |
|                            |  | ・市民や団体代表者も参加する男女平等推進計画懇談会を設置し、現計画の検証と次期計画の検討を行った | ・市民や団体代表者も参加する男女平等推進計画懇談会を設置し、現計画の検証と次期計画の検討を行った      | B   | a 企画調整課  |           |
| 97 国・都・他市町村との連携            | 他市町村との連携を深め、情報交換を行います。また、国および都に対して、男女平等参画推進に向けた働きかけをします。 | ・担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図った             | ・前年度と同様の取り組み実施  | B   | b 関係各課   |           |
|                            |  | ・東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望              | ・前年度と同様の取り組み実施  | B   | b 関係各課   |           |



## 第3章

### 政策決定過程等への女性の参画状況

---

## 政策決定過程への女性の参画状況

### 1 議会

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

| 名 称   | 総議員数 | 女性議員数 | 女性議員の割合 |
|-------|------|-------|---------|
| 市 議 会 | 24   | 4     | 16.7%   |

### 2 行政委員会（地方自治法第 180 条の 5 に定めるもの）

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

|   | 名 称                   | 総委員数 | 女性委員数 | 女性委員の割合 |
|---|-----------------------|------|-------|---------|
| 1 | 教 育 委 員 会             | 5    | 1     | 20.0%   |
| 2 | 選 挙 管 理 委 員 会         | 4    | 0     | 0.0%    |
| 3 | 公 平 委 員 会             | 3    | 0     | 0.0%    |
| 4 | 監 査 委 員               | 2    | 0     | 0.0%    |
| 5 | 農 業 委 員 会             | 19   | 0     | 0.0%    |
| 6 | 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 | 6    | 0     | 0.0%    |
|   | 合 計                   | 39   | 1     | 2.6%    |

### 3 附属機関（法律・条例で設置しているもの）

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

|    | 名 称                   | 総委員数 | 女性委員数 | 女性委員の割合 |
|----|-----------------------|------|-------|---------|
| 1  | 情報公開・個人情報保護運営審議会      | 8    | 3     | 37.5%   |
| 2  | 情報公開・個人情報保護審査会        | 4    | 0     | 0.0%    |
| 3  | 防 災 会 議               | 28   | 3     | 10.7%   |
| 4  | 国 民 保 護 協 議 会         | 28   | 2     | 7.1%    |
| 5  | 安全・安心まちづくり推進協議会       | 10   | 2     | 20.0%   |
| 6  | 交 通 安 全 対 策 審 議 会     | 10   | 0     | 0.0%    |
| 7  | 特 別 職 報 酬 等 審 議 会     | 10   | 1     | 10.0%   |
| 8  | 財 産 評 価 委 員 会         | 6    | 2     | 33.3%   |
| 9  | 国民健康保険運営協議会           | 14   | 0     | 0.0%    |
| 10 | 環 境 審 議 会             | 10   | 3     | 30.0%   |
| 11 | 廃棄物減量等推進審議会           | 10   | 0     | 0.0%    |
| 12 | 商 業 振 興 対 策 審 議 会     | 8    | 3     | 37.5%   |
| 13 | 工 業 振 興 対 策 審 議 会     | 8    | 1     | 12.5%   |
| 14 | 農 業 振 興 対 策 審 議 会     | 10   | 1     | 10.0%   |
| 15 | 民 生 委 員 推 薦 会         | 14   | 3     | 21.4%   |
| 16 | 福祉センター運営審議会           | 8    | 3     | 37.5%   |
| 17 | 介 護 保 険 運 営 委 員 会     | 13   | 1     | 7.7%    |
| 18 | 介 護 認 定 審 査 会         | 30   | 10    | 33.3%   |
| 19 | 障 害 程 度 区 分 認 定 審 査 会 | 10   | 7     | 70.0%   |

|    |                 |     |    |       |
|----|-----------------|-----|----|-------|
| 20 | 予防接種健康被害調査委員会   | 7   | 1  | 14.3% |
| 21 | 都市計画審議会         | 19  | 3  | 15.8% |
| 22 | 景観審議会           | 10  | 2  | 20.0% |
| 23 | 市立学校給食センター運営審議会 | 10  | 2  | 20.0% |
| 24 | 社会教育委員          | 10  | 6  | 60.0% |
| 25 | 青少年問題協議会        | 25  | 2  | 8.0%  |
| 26 | 青梅市民会館運営審議会     | 10  | 2  | 20.0% |
| 27 | 文化財保護審議会        | 10  | 0  | 0.0%  |
| 28 | 美術館運営委員会        | 7   | 3  | 42.9% |
| 29 | 図書館運営協議会        | 8   | 3  | 37.5% |
| 30 | スポーツ振興審議会       | 9   | 3  | 33.3% |
| 31 | 市立総合病院運営委員会     | 10  | 3  | 30.0% |
| 32 | 総合長期計画審議会       | 16  | 5  | 31.3% |
| 合計 |                 | 390 | 80 | 20.5% |

4 その他審議会等（要綱などにより設置しているもの）（平成25年4月1日現在）

|    | 名 称               | 総委員数 | 女性委員数 | 女性委員の割合 |
|----|-------------------|------|-------|---------|
| 1  | 行財政改革推進委員会        | 10   | 2     | 20.0%   |
| 2  | 青梅市民センター運営協議会     | 10   | 1     | 10.0%   |
| 3  | 長淵市民センター運営協議会     | 10   | 3     | 30.0%   |
| 4  | 大門市民センター運営協議会     | 10   | 5     | 50.0%   |
| 5  | 梅郷市民センター運営協議会     | 10   | 3     | 30.0%   |
| 6  | 沢井市民センター運営協議会     | 10   | 1     | 10.0%   |
| 7  | 小曾木市民センター運営協議会    | 10   | 3     | 30.0%   |
| 8  | 成木市民センター運営協議会     | 10   | 3     | 30.0%   |
| 9  | 東青梅市民センター運営協議会    | 10   | 5     | 50.0%   |
| 10 | 新町市民センター運営協議会     | 10   | 3     | 30.0%   |
| 11 | 河辺市民センター運営協議会     | 10   | 3     | 30.0%   |
| 12 | 今井市民センター運営協議会     | 10   | 2     | 20.0%   |
| 13 | 協働事業市民推進委員会       | 9    | 3     | 33.3%   |
| 14 | 男女平等情報紙編集委員会      | 5    | 4     | 80.0%   |
| 15 | 採石等公害防止対策連絡協議会    | 12   | 0     | 0.0%    |
| 16 | し尿処理施設管理運営懇談会     | 6    | 0     | 0.0%    |
| 17 | おうめものづくり支援事業専門家会議 | 7    | 0     | 0.0%    |
| 18 | 担い手育成総合支援協議会      | 10   | 0     | 0.0%    |
| 19 | 農業振興地域整備促進協議会     | 10   | 0     | 0.0%    |
| 20 | 森林整備推進協議会         | 10   | 1     | 10.0%   |

|    |                   |     |     |       |
|----|-------------------|-----|-----|-------|
| 21 | 次世代育成支援地域協議会      | 12  | 5   | 41.7% |
| 22 | 高齢者虐待防止ネットワーク連絡会  | 13  | 8   | 61.5% |
| 23 | 老人ホーム入所判定委員会      | 2   | 0   | 0.0%  |
| 24 | 障害者地域自立支援協議会      | 16  | 10  | 62.5% |
| 25 | まちづくり・デザイン専門家会議   | 4   | 0   | 0.0%  |
| 26 | シビックコア地区整備計画検討委員会 | 3   | 1   | 33.3% |
| 27 | 特別支援教育推進協議会       | 27  | 2   | 7.4%  |
| 28 | 学校運営連絡協議会         | 201 | 53  | 26.4% |
| 29 | 学校給食会             | 13  | 2   | 15.4% |
| 30 | 補導連絡会             | 15  | 3   | 20.0% |
| 31 | 生涯学習推進市民会議        | 15  | 6   | 40.0% |
| 32 | 放課後子ども教室推進事業運営委員会 | 11  | 6   | 54.5% |
| 33 | 美術館美術作品選定会議       | 2   | 0   | 0.0%  |
| 34 | 学校施設開放運営委員会       | 10  | 1   | 10.0% |
| 35 | 就学支援委員会           | 44  | 15  | 34.1% |
| 36 | 食育推進会議            | 11  | 5   | 45.5% |
| 37 | 健康増進計画推進会議        | 9   | 2   | 22.2% |
| 38 | 男女平等推進計画懇談会       | 5   | 4   | 80.0% |
| 39 | 都市計画マスタープラン等懇談会   | 10  | 2   | 20.0% |
| 40 | 青梅の森専門家会議         | 5   | 0   | 0.0%  |
| 41 | 青梅の森運営協議会         | 11  | 0   | 0.0%  |
| 合計 |                   | 628 | 167 | 26.6% |

\* 「2 行政委員会」「3 附属機関等」「4 その他の審議会」の合計  
 総委員数=1,057人、女性委員数=248人、女性委員の割合=23.5%

## 5 職員

(平成25年4月1日現在)

| 名 称          | 職員総数 | 女性職員数(内数) | 女性職員の割合 |
|--------------|------|-----------|---------|
| 管理職(部長・課長)   | 74   | 4         | 5.4%    |
| 係長職(課長補佐・係長) | 166  | 13        | 7.8%    |
| 一般職(主任・主事)   | 541  | 177       | 32.7%   |
| 合計           | 781  | 194       | 24.8%   |

医療技術職を除く

平成 24 年度  
青梅市男女平等推進計画・青梅市プラン進ちよく状況報告書

平成 25 年 9 月

発行 青梅市

編集 青梅市企画部企画調整課

〒198-8701 青梅市東青梅 1-11-1

T E L 0428-22-1111